Start Smile

鳥取市での新しいライフステージを
迎える若者夫婦や子育て世帯の
ＩＪＵターンを応援します★

鳥取市ふるさとでの新しいライフステージ支援事業補助金

【補助対象要件】 **※予算額に達し次第終了となります。**

鳥取県外から鳥取市に新たに転入した世帯であって、次の各号を全て満たしている方となります。

❶ 申請日の前２か月以内に世帯２人以上で鳥取市に住民登録をした世帯であること。

❷ 鳥取市への転入日において、世帯員のいずれか（子を除く）が満３９歳以下であること。

❸ 世帯員のうち、鳥取市に居住したことがある方がいる場合、当該者が県外に転出後、１年以上経過していること。

❹ 転勤、研修等の一時的な転入でなく、鳥取市に継続して３年以上定住する意思があること。

❺ 申請時において、次の３つのいずれかの要件を満たすこと。

（ア）結婚をして１０年以内であること
（イ）世帯内に妊娠中の者がいること
（ウ）世帯内に高校入学前の子がいること

【補助金の額】

対象要件❺の（ア）から（ウ）のうち

（ア）のみを満たす世帯　**５万円**

（イ）または（ウ）を満たす世帯　**１０万円**

詳しくはＱＲコードでアクセス

補助金を受けるには、定住促進・Ｕターン相談支援窓口への**「相談登録」**等が必要です。補助金の詳細は右の専用QRコードからも確認できます。（鳥取市公式ウェブサイト内専用ページにリンク）

お問い合わせ

鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口
（鳥取市役所市民生活部地域振興課内）

フリーダイヤル 0120-567-464
chiikishinko@city.tottori.lg.jp
〒680-8571　鳥取県鳥取市幸町71番地